

第 2 号

令和 2 年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,170,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 11 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 72,063,633	千円 106,500	千円 72,170,133
	2 国庫支出金	22,535,817	106,500	22,642,317
歳 入	合 計	72,063,633	106,500	72,170,133

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 72,063,633	千円 106,500	千円 72,170,133
	1 国民健康保険事業費	72,062,185	106,500	72,168,685
歳 出	合 計	72,063,633	106,500	72,170,133

第 3 号

令和 2 年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和 2 年 9 月 11 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 等 整 備 事 業 費	2 徳 島 小 松 島 港 津 田 地 区 整 備 事 業 費	臨海土地造成事業費	千円 67,000